

# 滋賀県造林公社経営改善資金貸付金（平成22年度2月補正）の概要

## 1. 補正内容

社団法人 滋賀県造林公社に対する貸付金

**滋賀県造林公社経営改善資金貸付金**

1,431,923 千円

## 2. 補正理由

(社)滋賀県造林公社に係る特定調停成立のため、(社)滋賀県造林公社が、大阪府、大阪市、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市および阪神水道企業団に対する借入金債務を一括弁済するための原資を貸し付ける。

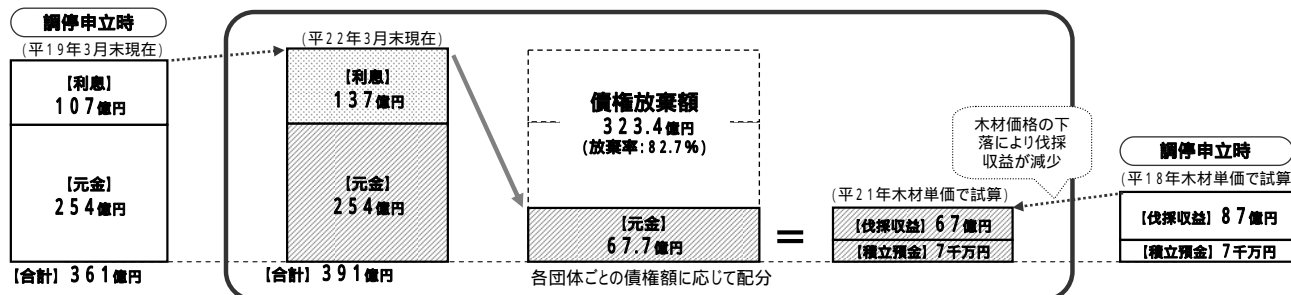
(単位:百万円)

債権者	債権額 (H22.3末)	弁済額				債権放棄額 F=A-E	新規貸付 【滋賀県造林公社経営改善資金貸付金】 (弁済財源) 伐採収益 (弁済) H27～63年 G	債権処理後の 債権予定額 (H23.5末) H=D+G
		償還積立 預金配分 (弁済期限) H23.5.20 B	一括弁済 (財源) 県貸付金 (弁済期限) H23.5.20 C	長期分割弁済 (財源) 伐採収益 (弁済) H27～63年 D	合計 E=B+C+D			
滋賀県	20,705	31	-	5,077	5,108	15,597	1,432	6,508
兵庫県	1,091	2	-	192	194	897	-	192
大阪府	7,383	15	611	-	626	6,757	-	-
大阪市	7,383	15	611	-	626	6,757	-	-
兵庫県内団体	2,549	5	211	-	216	2,333	-	-
合計	39,111	69	1,432	5,268	6,769	32,341	1,432	6,700

## 3. (社)滋賀県造林公社に係る特定調停のスキーム

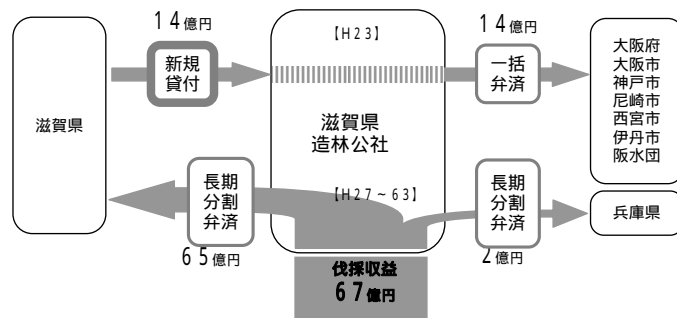
### 伐採収益見込と債権放棄額

【債権者】 滋賀県、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、阪神水道企業団 (計9団体)



### 各団体ごとの弁済方法

一括弁済	大阪府、大阪市、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、阪神水道企業団
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の伐採収益を現在価値に割引き(DCF法)、平成23年5月20日までに一括して弁済。(割引率: 4%)</li> <li>財源は、滋賀県からの新規貸付(無利息)。</li> </ul>	
長期分割弁済	滋賀県、兵庫県
平成27年度から63年度までの伐採収益で弁済。 (配分割合) 滋賀県: 約97%、兵庫県: 約3%	



## 4. 補正予算の概要

補正予算  
の規模

1,431,923 千円

造林公社運営費  
2,312,040 千円

3,743,963 千円

歳出

滋賀県造林公社経営改善資金貸付金

(県)(社)滋賀県造林公社)

1,431,923 千円

歳入

基金繰入金

(財政調整基金)

1,382,541 千円

貸付金償還金

(2公社 県)

49,382 千円